





開催日時	受付時間	会 場	納付期限は、 平成25年1月21日(月)
12月20日 (木)		大井第二地域センター 大井2-27-20	年末調整をご利用される方は、下記の資料を ご持参の上ご来局下さい。 また、左記日程にて出張サポートを予定して います。そちらもご利用下さい。
12月21日 (金)	午後5時30分 ～7時	大崎第二地域センター 大崎2-9-4 大崎ウエストシティタワーズ1階	
12月25日 (火)		大井第三地域センター 西大井4-1-8	

※ 誠に勝手ながら八潮地区への出張サポートは、ご利用者が少なくなった為、  
今回より行わない事となりましたので、ご了承ください。

※ 改正により、納期の特例の適用者に関しては下期(7～12月分)の納付期限が翌年1月20日(今回は20日が日曜日の為21日です)に統一されました。

- ① 24年分源泉徴収簿(1～12月分給与・賞与の記入と集計、支給金額に誤りがないように、ご確認下さい)
- ② 受給者の住所・氏名・配偶者名・扶養者名それぞれの方の生年月日等、及び配偶者に収入のある方は、その種類と年間収入金額の見込み額。
- ③ 年末調整に必要な各種控除証明書(国民年金・国民年金基金・健康保険等・社会保険・生命保険・地震保険等・小規模企業共済などの年間支払金額のわかる物及び証明書などをご持参下さい)
- ④ 中途採用者がいる場合は、その方の前勤務先の源泉徴収票が必要です。
- ⑤ 税務署より送付された源泉税納付書をご持参下さい。
- ⑥ 総括表(11月下旬頃、区役所より封書にて届く予定)
- ⑦ 事業主の印鑑(認印)

源泉サポートを受ける方は、  
1月10日までにお願い致します

# 納年末調整・源泉税の 年末付はお早めに税!

## 平成24年分～所得税・消費税～ 決算・申告ポイント説明会

1月15日(火)開催 【会場】 きゅりあん7F イベントホール	対象	開始時間
	事業所得者など一般の方 (事業所得の他に不動産所得のある方も含みます)	午後2時～4時30分
	不動産所得のみの方	午後6時～8時
1月17日(木)開催 【会場】 きゅりあん7F イベントホール	対象	開始時間
	不動産所得のみの方	午後2時～4時
	事業所得者など一般の方 (事業所得の他に不動産所得のある方も含みます)	午後6時～8時30分

正しい決算・申告をすすめていただくために、誤りやすい点・新しく変わった点を分かりやすく説明致します。

個人事業者及び不動産所得者は、どなたでも参加する事ができます。お気軽に会場へお越し下さい。

※出席者には、決算・申告ポイント研修会受講証明書を発行致します。

※両日とも会場は【きゅりあん7F・イベントホール】です。

※上記の時間は、説明会の開始時間となります。受付は各開始時間の30分前からとなりますので、ご注意下さい。

【講師】品川税務署担当官 他 【参加費】無料

【きゅりあん】 住所：東大井5-18-1 駐：03(5479)4100

# 決算・申告へ向けて… ご確認ください！

## 【決算書・確定申告書について】

決算書は、申告書と一緒に1月21日から25日の間に届く予定です。

前回【e-Tax（代理送信含む）】を選択した方は、決算書・申告書等一式が届きません。その代わり税務署からハガキ又は封書が届きますのでこれを必ず保存し、ご持参下さい。（予定納用の決算書（一般用、不動産所得用を一部ずつ）を皆様に同封致しましたのでご活用ください。）

右記の理由から、今回の会報に下書き

税などの情報として使用します。

選択した方は、決算書・申告書等一式が届きません。その代わり税務署からハガキ又は封書が届きますのでこれを必ず保存し、ご持参下さい。（予定納用の決算書（一般用、不動産所得用を一部ずつ）を皆様に同封致しましたのでご活用ください。）

## 【予約について】

昨年（23年分）の決算・申告サポート

をご利用された方は、既にご予約を頂いております。

※今回、同封しました『決算サポート予約のお知らせ』にてご確認下さい。

※予約人数の都合上、当初のご予約日と異なる場合がございます。必ずご確認下さい。

※予約の変更をご希望される方は、事務局へご連絡下さい。

※新規ご入会者や今回初めて事務局をご利用される方は、ご予約が必要です。事務局へ、電話でお申込み下さい。



## 【予約いただける期間】

2月1日～3月12日（祝祭日を除く）

## 【予約いただける日時】

月～金曜日（祝祭日を除く）

午前9時～11時、午後1時～4時

土曜日（祝祭日を除く）

午前9時～11時

※3月15日に関しては、決算・申告等の当会お預りは午後2時までとさせて頂き、品川・荏原の両税務署へ提出致します。それ以降はご本人で直接提出願います。

※1月～3月の土曜日は、午前中のみ営業します。それ以降はご予約不要となります。先着順にサポート致します。（営業時間は、右記のご予約いただける日時と同一です）

**扶養控除・障害者控除の改正**  
扶養控除と障害者控除が昨年より改正されています。扶養控除に関しては左記の表をご参照ください。  
なお、扶養控除又は控除対象配偶者が同居の特別障害者である場合に35万円を加算する措置に代えて、同居特別障害者に対する障害者控除の額が75万円（改正前40万円）に引き上げられました。

# 改正論点 改正論点

## 【平成23年に改正された論点】

## 扶養控除・障害者控除の改正

扶養控除と障害者控除が昨年より改正されています。扶養控除に関しては左記の表をご参照ください。

なお、扶養控除又は控除対象配偶者が同居の特別障害者である場合に35万円を加算する措置に代えて、同居特別障害者に対する障害者控除の額が75万円（改正前40万円）に引き上げられました。

**POINT**

## 【平成24年に改正された論点】

## 生命保険料控除の改正

先月の会報でお知らせしたとおり、平成24年1月1日以後に生命保険会社等と締結した保険契約（以下『新契約』と言います）について、介護医療保険の区分が新たに設けられました。

なお、新契約に対する控除限度額は旧契約に対するものと異なります。その為、旧契約もあらる方は控除限度額の違いから、有利判断が必要となります。



15歳以下の方は、扶養控除の対象になりませんが、障害者控除の適用は可能です。

わん！

## 【平成25年以降の改正論点】

### 復興特別所得税の創設

東日本大震災からの復興財源を確保するために創設されました。この影響により申告所得税額の2%（相当額）されます。な

がら、この影響により申告所得税額の2%（相当額）されます。ながめ、給与及び報酬等の源泉徴収と併せて復興特別所得税を徴収する事となります。

### 住民税の均等割について

住民税に関する事項について、東日本大震災からの復旧・復興の為に、平成26年度から均等割の年額が千円引き上げられる事が決定し

# 個別記帳相談

平成24年11月末日 発行

-5- 第73号

青色ニュース

【日程】  
12月12日～14日(水～金)  
12月17日・18日(月・火)

【場所】品川青色申告会事務局

【時間】  
午前 9時30分～  
午後 1時～4時  
各日とも

※現在記入している帳簿又は収入や支出のわかるものをご参考下さい。  
(所要時間は一人20分～30分程度です)  
※帳簿は青色申告会でも販売しています。  
※ブルーエイトの年度更新の方もご利用下さい。

## 青色共済給付金の請求

青色共済にご加入頂いている方で平成22年5月1日以降に、継続して5日以上の入院をされた方は、青色共済の入院給付金等の受給資格があるかもしれません。年末調整でご来局の際に入院給付金の請求ができるかどうか確認を行ってください。

請求をする場合、用意するもの

- ・入院日数の分かる書類(領収書・証明書等)
- ・印鑑(認印でも可)

12月4日(火)は、午後から職員研修を行います。事務局へ御用の方は、午前中にご来局下さい。ご協力をお願い致します。

## 年末年始について

年末は12月28日(金)正午まで営業しております。年末調整等のサポートは、なるべく27日(木)までご利用いただきますようご協力を願い致します。なお、新年は1月5日(土)午前9時より営業いたします(土曜日の為、正午までの営業となります)

tax代理送信を希望される方は、事前にお申出下さい。代理送信を選択されますと、決算申告時に申告書を手書きで清算する必要がなくなります。

今回初めてe-taxの本人送信(代理送信とは異なります)をご利用される方は、3千円の税額控除の特典がございます。詳細は事務局へお尋ね下さい。



## 予約について

今回の会報には、皆様の決算・申告サポートの予約状況を同封しております。

ただ、予約を頂いた際にも、「説明させて頂いておりますが、人數調整の関係から当初のご予約から変更させて頂いた方がございます。ご都合が悪い方は、お手数ですが品川青色申告会事務局までご連絡下さい。

予約時間通りにサポートの開始ができるよう、職員一同全力を尽くします。ただ、例年が多分にござります。皆様が予約時間通りに受付をお願い致します。皆様のご理解とご協力の程よろしくお願い致します。

開始する為には、帳簿チェックや特殊事情を事前(年内)にお知らせ頂く事が大変重要です。なお、予約時間の10分前には、「ご来局頂き、お問い合わせ下さい」とお願い致します。

お願いです  
事務局から

自動車でのご来局の場合は、近隣の有料駐車場をご利用下さい。近隣の有料駐車場は満車である事が多いので、交通機関や自転車などでのご来局をお願い致します。

よろしくお願い致します。  
皆様のご協力とご理解の程  
ございます。



『そう、思い返せば昭和25年の激動の時代…税金マニアの中では有名な、シャウブ博士が日本の青色申告制度に多大な影響を



# パソコン×初心者×リーズナブル そろだ！ あさいろパソコン教室へ行こう！



## IT講習

- Windowsの起動、操作
- フォルダ管理
- プログラムの追加と削除
- メール機能送受信

## 本年度は終了いたしました

初級  
エクセル

- 入力・訂正・オートフィル
- 数式とテキストボックス
- データベース・グラフ
- 関数の利用

応用  
エクセル

- シート、セルの様々な編集
- データベース機能と活用
- データ処理に便利な関数
- 集計
- 関数応用

エクセルの研修では繰返し確認する事を多く取り入れ、研修で学ぶことが受講者の方に定着するようにします。研修ではうまくいったが、一人で作業すると出来ないといった事がないように業務にも応用が利く資料を使用します。

HP  
初級  
ビルダー

- Webサイト開設の流れ
- HPビルダーの基礎知識
- トップページの作成
- Webページの編集

ホームページを初めて作成する方にもわかりやすく、ゆっくりと丁寧に研修を進めています。ホームページの基礎知識から作成までを順序立てて解説していきます。PC操作に抵抗がある方も問題なく受講できる研修になっております。  
※初級と応用は同じテキストを使用します。

HP  
応用  
ビルダー

- 表の作成
- リンク設定
- Webサイトの管理
- スタイルシートの利用

ホームページを作成するにあたって、知っておきたいことをふんだんに盛り込んだ研修内容になっております。ホームページの作成はもちろん、リンク設定やアクセシビリティにも触れますので、Web管理者には最適な講座内容になっております。  
※初級と応用は同じテキストを使用します。

講座名	【講座番号】・日程	【講座番号】・日程
エクセル初級昼2日間コース	-	[9番] 25年2/2(土)～3(日)
エクセル応用昼2日間コース	-	[11番] 25年3/16(土)～17(日)
〃夜4日間コース	[8番] 12/11(火)～14(金)	
HPビルダー応用昼2日間コース	[7番] 12/8(土)～9(日)	お申込み お待ちしています！
〃夜4日間コース	[10番] 25年2/12(火)～15(金)	



上記を参考してご自身のレベルに合ったコースを選んで下さい。特に初級コースを申し込む方はIT講習コースを終了してから、応用コースを申し込む方は初級コースを終了してから受講して下さい!!

※受講料は会場ではお支払い出来ません。青色申告会へ事前にお支払い下さい。(キャセル、欠席の返金は致しません)

※東日本大震災の影響により、H24年10月～12月まで天井工事を行います。金曜日の夜、土・日曜日の終日に工事をする為、騒音の発生する可能性があります。マイクやスピーカーの貸出等により対処する予定です。受講生の皆様にはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力の程よろしくお願ひ致します。

※受講者が少ないコースは中止になる場合があります。

【時 間】(昼)9:30～16:30(夜)18:00～21:00

【定 員】各コース20名 【受講料】各コース1500円

【申 込】品川青色申告会事務局へ電話でお申込み下さい。受講料は青色申告会へご持参頂くか、口座振替にさせて頂きます。お渡しする受講票又は、受講票ハガキを当日会場にお持ち下さい。

☆品川青色申告会(3474-7564)

【会 場】品川区立中小企業センター 4Fパソコン講習室  
品川区西品川1-28-3

●東急大井町線 下神明駅より徒歩2分

●JR大井町駅より徒歩10分

※駐車場はありませんので電車・バスをご利用下さい

とっても  
丁寧に教えて  
くれるよ..

